

令和5年度桐生市職員採用試験案内

(令和6年4月1日採用)

【障害者対象】

「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、障害者の雇用促進を図るため、障害者を対象とした職員採用試験を実施します。

桐生市総務部人材育成課人事給与担当

郵便番号 376-8501 桐生市織姫町1番1号

電話番号 (0277) 46-1111 内線542

桐生市職員の採用試験を次のとおり行います。

第1次試験 9月17日(日)

※点字試験を希望する場合は10月22日(日)となり、試験の合否や2次試験以降の日程等は9月17日(日)の受験者とは異なります。

受付期間 7月10日(月)から7月31日(月)午後5時15分まで

※持参及び郵送のいずれについても、7月31日(月)午後5時15分必着です。
(消印有効ではありませんのでご注意ください。)

1 職種、採用予定人数及び主な職務内容

職種		採用予定人数	主な職務内容
障害者対象	上級行政	若干人	市長部局、水道局、教育委員会等の一般行政事務
	初級事務		

2 受験資格

- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人
- 生年月日
 - 上級行政 昭和39年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
 - 初級事務 昭和39年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人
- 初級事務については、大学卒業(見込みを含む)の人及び4年制大学在学中の人は申し込みできません。

(4) その他 次のいずれかに該当する人は受験できません。

① 地方公務員法第16条（下の条文）に該当する人

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

(イ) 桐生市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(ウ) 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

② 日本の国籍を有しない人

3 第1次試験

(1) 試験種目及び内容

試験区分	種 目	内 容
上級行政 (障害者対象)	教養試験	高校卒業程度以上の択一式の試験、40問、120分 (時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う 問題並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈 に関する能力を問う問題)
初級事務 (障害者対象)		

(2) 日 時 9月17日(日) 集合時間等は受験票でお知らせします。

※点字試験を希望する場合は10月22日(日)

(3) 場 所 美喜仁桐生文化会館(桐生市織姫町2-5 桐生市役所隣り)

(4) 試験の合否 10月上旬に第1次試験の受験者全員に試験の合否通知を発送します。

(5) そ の 他 新型コロナウイルス感染症等への対応により、試験日時及び試験場所の変更を行う可能性があります。その場合には、桐生市ホームページでお知らせしますので、事前に確認の上、受験してください。

◎ 受験にあたっての配慮

・教養試験について、視覚に障害がある人にとっては、点字又は拡大文字での問題提供が可能です。希望者は、申込書にその旨を必ず記入してください。

・点字による試験は、通常の1.5倍の時間(180分)で実施します。

・活字試験の文字の大きさは、11ポイント程度となります。拡大文字による問題提供では、問題用紙を面積倍率で2倍にします。

拡大文字 あ か 桐 H 1 ②

通常の文字 あ か 桐 H 1 ②

・車椅子や拡大鏡等の機器の持ち込みが必要な人や、その他、受験に際して配慮が必要な人は、申込書にその内容を必ず記入してください。(内容によっては、試験の実施または会場の都合上配慮できない場合があります。)

4 第2次試験（第1次試験の合格者に対して行います。）

(1) 試験種目及び内容

種 目	内 容
面接試験	主として、人物について面接を行います。

- (2) 日 時 10月中旬または下旬を予定し、日時については、第1次試験合格通知書でお知らせします。
- (3) 場 所 桐生市役所で行います。
- (4) 試験の合否 10月下旬または11月上旬を予定し、第2次試験の受験者全員に試験の合否通知を発送します。

5 最終試験（第2次試験の合格者に対して行います。）

(1) 試験種目及び内容

種 目	内 容
面接試験	主として、人物について面接を行います。

- (2) 日 時 11月上旬または下旬を予定し、日時については、第2次試験合格通知書でお知らせします。
- (3) 場 所 桐生市役所で行います。
- (4) 試験の合否 11月下旬を予定し、最終試験の受験者全員に試験の合否通知を郵送します。

6 合格から採用まで

最終試験の合格者は、採用資格者として扱われ、欠員補充を必要とするとき、この中から順次採用されることになります。採用資格者としての有効期間は合格発表の日から1年間とします。

7 受験手続

- (1) 採用試験申込用紙は次のいずれかでの方法で入手してください。
- ① 桐生市のホームページからダウンロードする。（<https://www.city.kiryu.lg.jp/>）
 - ② 配布場所（市役所3階人材育成課、市役所1階総合案内所、新里支所、黒保根支所、公民館）で直接受け取る。
- (2) 採用試験申込用紙記入上の注意
- ① 申込用紙については、必ず「桐生市職員採用試験申込書（障害者対象）」を使用してください。
 - ② 申込用紙はパソコン入力でも構いません。手書きの場合は、青か黒のインクまたはボールペンで漏れなく丁寧に書いてください。

- ③ 職種欄には「上級行政」「初級事務」のいずれかを丸で囲んでください。
- ④ 「確認事項」欄については、試験の準備のため必要ですので、必ず記入してください。
必要に応じて、本人あて確認の連絡をします。
- ⑤ 数字は算用数字で書いてください。
- ⑥ ※印の欄は書かないでください。
- ⑦ 記載事項に不正があったときは採用資格を失うことがあります。

(3) 申込手続

採用試験申込書に(4)の書類を必ず添付して人材育成課(市役所本館3階)へ直接申し込んでください。郵送する場合は、簡易書留にしてください。

(4) 提出添付書類

- ① **返信用封筒2通**(受験票の郵送と第1次試験の合否通知の郵送に使用しますので、長形3号(120mm×235mm)の封筒の表に本人の住所、氏名、郵便番号を記入して、84円切手を貼ってください。受付期間終了後、受験票は返信用封筒に同封して本人あて郵送します。)
また、氏名の後に「様」と記入してください。(「行」、「宛」等は記入しないでください。)
- ② **障害者手帳の写し**(氏名、障害名、障害の等級及び交付年月日が記載されているページ。更新手続き中で添付が困難な方は、人材育成課までご相談ください。)

8 採用試験申込書提出期間及び提出先

- ・ 7月10日(月)から7月31日(月)午後5時15分必着(消印有効ではありません。)
- ・ 持参する場合の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分までです。(代理人による持参でも結構です。)
- ・ 採用試験申込書、返信用封筒(第1次試験に欠席した場合を含む。)は返却しません。

採用試験申込書提出先 郵便番号 376-8501 桐生市織姫町1番1号
桐生市総務部人材育成課人事給与担当(3階)
電話番号 (0277)46-1111 内線542

9 受験票の送付

受験票は、試験日の10日前までに発送しますので、9月7日(木)までに届かない場合は人材育成課へ問い合わせください。